

広報
ISHIKAWA town public announcement magazine

かわ

2021 April
第735号
令和3年
4月1日発行



一般会計当初予算
前年度比
17.7%の減

令和3年度
一般会計当初予算
68.49億円

企業会計(水道事業)予算額

	令和3年度	令和2年度	増減率
収益的収入	3億6,275万円	3億7,051万円	▲2.1%
収益的支出	3億6,202万円	3億6,652万円	▲1.2%
資本的収入	1億1,976万円	8,504万円	40.8%
資本的支出	2億5,679万円	1億9,076万円	34.6%

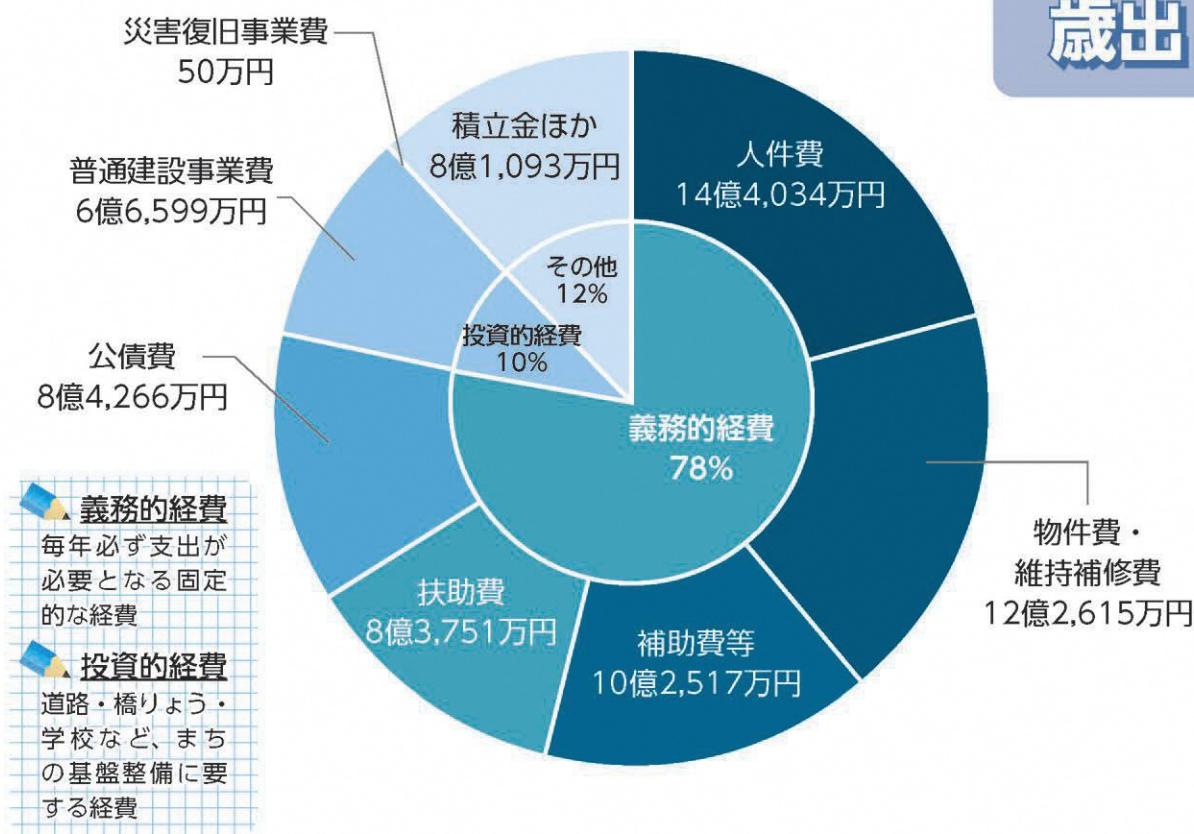
特別会計予算額

会計名	令和3年度	令和2年度	増減率
国民健康保険	16億5,440万円	16億1,565万円	2.4%
後期高齢者医療	1億9,182万円	1億9,620万円	▲2.2%
介護保険	18億6,524万円	18億5,443万円	0.6%
母畠財産区	68万円	68万円	-
中谷財産区	43万円	43万円	-
土地開発事業	457万円	457万円	-
宅地造成事業	233万円	553万円	▲57.8%

令和3年度の 「まちの予算」をお知らせします

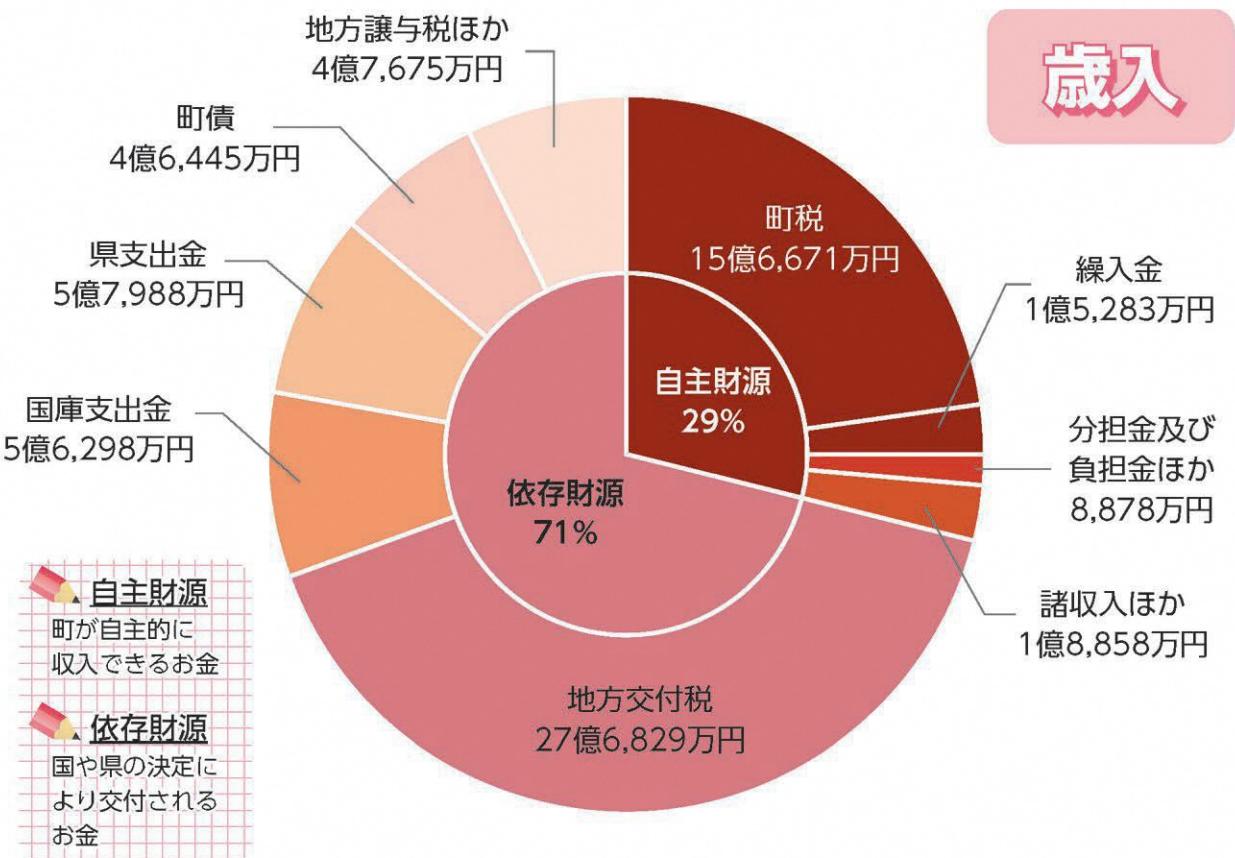
令和3年度当初予算が議会において可決され、一般会計予算は68億4,925万円となりました。令和元年東日本台風災害復旧関連事業、防災行政無線デジタル化事業などの終了により、前年度と比較して14億6,839万円(▲17.7%)の減額となり、令和元年東日本台風以前の一般会計当初予算と同程度の予算規模となりました。

歳出



歳出予算のうち普通建設事業費については、防災行政無線デジタル化事業や母畠レークサイドセンタースケート場改善工事などの大型事業の完了により、前年度と比較し12億6,338万円の減少となりました。また、災害復旧事業費については、令和元年東日本台風により被害を受けた町道や農地、水路などの復旧工事の完了により、3億2,627万円の減少となりました。公債費については、これまでの大規模公共事業により発行した町債の返済金が増加するため、増額の見通しとなっています。

歳入



歳入予算のうち町税については、新型コロナウイルス感染症などの影響により、町民税や入湯税の減収を見込んでいるため、前年度より4,238万円の減少となりました。また、地方交付税については、特別交付税や震災復興特別交付税に対応する事業が減少したことにより、前年度と比較し8億1,688万円減の27億6,829万円となりました。

歳入総額のうち、自主財源は19億9,690万円、依存財源は48億5,235万円となっており、依存財源が全体の71%を占めています。

令和3年度当初予算 の新規・拡大事業

「石川町第6次総合計画」の基本目標別的新規・拡大事業から、
主な事業を抜粋してお知らせします。

基本目標 1

健康で元気に暮らせるまち 〔保健・福祉・医療〕

▶地域医療介護総合確保事業補助金

(4,870万円)

…認知症対応型グループホーム整備に対する補助金

▶高齢者タクシー及び温泉入浴助成事業

(608万円)

…80歳以上の高齢者に対し、タクシー料金及び温泉入浴料金の一部を助成する

▶妊娠婦医療費給付事業

(344万円)

…妊娠婦に対し、医療費の自己負担額を助成する

▶集団がん検診の無料化

(1,192万円)

…胃がん、大腸がん、前立腺がん、乳がん、子宮がんの集団検診無料化

▶不育症治療費の助成

(30万円)

…不育症治療に要した費用の額から、県の給付額を控除した額を助成する

▶子どものインフルエンザ予防接種費用の助成年齢の拡大

(200万円)

…1歳から18歳までを助成対象とする
(従来：1歳から中学生まで)

基本目標 2

活力ある産業を形成するまち 〔産業・観光〕

▶特産品開発事業

(445万円)

…農林畜産物を活かした地域産業の振興と新商品開発を推進する

▶道の駅整備事業

(4,979万円)

…持続可能なまちを目指すための拠点づくりを目的とした特色ある道の駅の整備を図る

▶農業用ため池の安全対策事業

(3,088万円)

…農業用ため池の耐震性調査を行い、地震が発生した場合に迅速かつ安全に避難できるよう、ハザードマップを作成する

▶中小企業支援事業

(1億334万円)

…企業合同説明会の開催や企業情報のデータベース化により、人材確保や事業拡大などの支援を行う



▶母畠レーキサイドセンター改善事業

(584万円)

…スケート場管理棟の外壁塗装工事や旧レストハウスの有効活用に向けたサウンドイング調査を実施する

基本目標 3

豊かな心・町民文化を育むまち 〔教育・文化・スポーツ〕

▶殿畠遺跡（沢井地区）の記録保存事業

(550万円)

…発掘調査により出土した遺物の調査・整理を行う



▶図書館情報システム管理

(147万円)

…町立図書館の蔵書の検索・貸し出し状況・予約がスマートフォンなどから利用できるサービスを提供する

基本目標 4

安全で住みよいまち 〔防災・生活環境〕

▶防災経費

(1,551万円)

…防災ハザードマップの改訂
…既存のハザードマップを改訂し、新たに全戸配付するほか、ウェブによるハザードマップを開設する

…自主防災組織の設立・活動支援

…避難訓練や各種啓発活動、防災資機材の整備のための補助金を交付し、自主防災組織の設立・活動を支援する

…緊急避難場所と臨時離着陸場の整備

…孤立集落における災害時緊急避難場所を整備するとともに、救急医療体制強化のため、臨時離着陸場を検討・整備する

基本目標 5

都市機能が充実したまち 〔生活基盤〕

▶いしかわテレワーク×くらし体験事業

(50万円)

…県のテレワーク×くらし体験支援事業補助金の支給対象者に対し、かさ上げ補助を行う

▶河川浚渫事業

(1,920万円)

…町が管理する普通河川・準用河川の堆積土砂の掘削を行う

基本目標 6

共に創るまち 〔地域自治・行政運営〕

▶ファシリティマネジメント事業

(548万円)

…公共施設の総合管理や利活用、適正配置などを計画的に進めため、公共施設等総合管理計画の見直しを行う



その他の 事業

▶ふるさと納税事業

(1,146万円)

…返礼品調達費及びPR経費、インターネットを利用した受付サイト利用経費を拡充し、

町外から町を支援していただける方の想いを集めます

～役場窓口が便利に～ 記帳台・セミセルフレジを導入しました



(運転免許証)

(マイナンバーカード)



書かずに戸籍や住民票などの申請書（一部）が作れます！

タッチパネルで簡単操作！

マイナンバーカードまたは運転免許証を入れるだけ！

住民票等の手数料(町税等を除く)は、電子マネーでのお支払いもできます。



支払い簡単！
支払う金額がわかりやすい！

セミセルフレジ



町税等が直接レジでお支払いできます。

コンビニでも

- ☆マイナンバーカード（4桁の暗証番号）で「住民票・印鑑証明書」が取得できます。
- ☆納付書（バーコード）で町税等の支払いが可能です。

お問い合わせ先 町民課 窓口係 ☎26-9120

いしかわ桜谷スプリングフェスタ2021のお知らせ ～4月1日(木)から開花期間中～

新型コロナウイルス禍において、これまでのイベントの実施方法を見直し、新たなスタイルで実施します。

■ 桜のライトアップ及び並木電飾

- ・期間 4月1日（木）～開花期間中
- ・点灯時間 午後6時～午後10時
- ・場所 あさひ公園、北須・今出川沿いの桜並木の一部

■ 桜谷フォトコンテスト

- ・期間 4月1日（木）～5月10日（月）
- ・内容 石川町の桜をテーマに、県内外から写真を募集
- ・主催 石川町

■ モトガッコの記憶展

- ・期間 フェスタ期間中
- ・場所 文教福祉複合施設（モトガッコ）
- ・内容 旧石川小学校等の写真の展示
- ・主催 石川町（モトガッコ）

■ 青空MOTTOマルシェ

- ・日時 4月10日（土）、11日（日）午前10時～午後3時
- ・場所 文教福祉複合施設（モトガッコ）
- ・主催 モトガッコサポータークラブ

■ スイーツフェスタ

- ・日時 4月10日（土）、11日（日）午前10時～午後3時
- ・場所 文教福祉複合施設（モトガッコ）
- ・内容 石川郡内を中心としたお菓子屋さんのスイーツ販売
- ・主催 いわき石川青年会議所

※飲食物の販売は、原則としてテイクアウト（お持ち帰り）のみとなります。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により、イベントが中止となる場合があります。

新しい温泉パンフレットが完成しました

石川町観光物産協会と町内温泉施設がタッグを組み、町の温泉パンフレットを一新しました。

大小4つの温泉がある「母畠・石川温泉郷」。各温泉施設の温泉や食などの魅力を紹介しているほか、温泉にまつわる知識や町内のスポット、おみやげギャラリーなども掲載しています。



温泉の魅力が
たくさん詰まった
一冊です！

お問い合わせ先 石川町観光物産協会（町役場企画商工課内） ☎26-9113

経済センサスのいろんな疑問にお答えします！

01

Q どんな調査なの？

A

経済センサス-活動調査は、日本経済の「いま」を明らかにするための調査です。



02

Q どんなことに役立てられるの？

A

調査の結果は大切な資料として、あなたの暮らしや身近な地域、そして日本の「未来」のために役立てられます。

商店街活性化



国内総生産推計

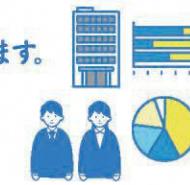


03

Q どんなことを調査するの？

A

従業員は何人か、いつ開設したのか、売り上げはいくらか、などを回答していただきます。



ご回答いただく項目はいろいろありますが、一つひとつが、日本経済の「いま」を知り、「未来」をつくるために大切な項目です。正確な統計をつくるためにも、漏れなく回答をお願いします。

04

Q どうやって回答するの？

A

インターネットでの回答がおすすめです。



紙の調査票とインターネットによる回答方法がありますが、安全で便利なインターネットでの回答がおすすめです。

05

Q 情報が漏れることはないの？

A

すべての情報は保護されます。回答いただいた内容は統計作成のためだけに用いられます。



調査員はじめとする関係者には、「統計法」という法律により調査で知ったことを他に漏らしてはいけない義務と、これに反したときの罰則が定められています。また、回答いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)には絶対に使用しません。

06

Q 必ず答えなければならないの？

A

調査への回答は「統計法」という法律で義務づけられています。



正確な回答をいただけないと経済の実態を正確に把握できないため、本当に必要な施策が実施できなくなるおそれがあります。このため、この調査には「統計法」という法律に基づき回答する義務(報告義務)とこれに反したときの罰則が定められています。

<https://www.e-census2021.go.jp/>

経済センサス2021

検索

経済センサス-活動調査を実施します

全国すべての事業所及び企業を対象に、令和3年6月1日現在で経済センサス-活動調査を実施します。

5月から調査員が各事業所等を訪問し、営業状態の確認等を行います。調査にご協力をお願いします。



調査票のお届け方法は事業所の形態により異なります。

1 単独事業所(純粧持株会社及び資本金1億円以上等を除く)、新設された事業所など

調査員が訪問して調査票をお渡します。

2 支所などがある企業、単独事業所(純粧持株会社及び資本金1億円以上等)など

国が本社などにまとめて郵送します。

新型コロナウイルス感染症に関して

新型コロナウイルス感染拡大防止策として、次の対策を実施します。

- 対面の必要が生じる場合、調査員はマスク着用の上、一定の距離を置いて調査を行います。
- 可能なところについては、インターホン越しによる説明や、郵便受け等に入れて調査票を配付します。
- 調査票の回答は、原則としてインターネット回答または郵送提出をお願いします。

※インターネット回答は**6月8日(火)**までにお済ませください。

「かたり調査」にご注意ください！

調査員は、その身分を証明する調査員証及び腕章を携帯しています。

かたり調査は、調査の実施を妨げるだけでなく、詐欺やその他の犯罪にもつながりかねません。

不審に思った際は、回答せず速やかに町役場企画商工課までお知らせください。

調査に関するお問い合わせ先 企画商工課 管理情報係 ☎26-9115

いつまでもお元気で 100歳賀寿贈呈

100歳を迎えた3名に、県から県知事賀寿及び記念品、塩田町長から町長賀寿及びお祝い金が贈呈されました。



3月20日に100歳を迎えた小針ヨシさん(下泉)へ賀寿が贈呈されました。長年にわたり自営業の呉服店を営んできたことが長寿の秘訣とのことです。



3月9日に100歳を迎えた務川トリさん(湯郷渡)へ賀寿が贈呈されました。退職後、毎日のように畠仕事をして生活していたことが長寿の秘訣とのことです。



3月2日に100歳を迎えた小湊リヤウさん(山形)への賀寿贈呈式が特別養護老人ホームさぎそうで行われました。ご飯を食べてたくさん働くことが長寿の秘訣とのことです。



きれいにできたよ! 手作りハーバリウムに挑戦

公民館講座「手作りハーバリウム教室」が3月6日、文教福祉複合施設(モトガッコ)で開かれました。

ハーバリウムとは、ドライフラワーなどを瓶に詰め、オイルを流し込んで保存するもので、長い期間観賞を楽しめる人気を集めています。

野地力ナ子さんを講師に開かれた教室には小学生や親子が参加し、工夫を凝らしながら自分だけのオリジナルハーバリウムを完成させ、充実した時間を過ごしていました。



明治安田生命保険相互会社から寄付金をいただきました

明治安田生命保険相互会社から「地元の元気応援寄付金」として15万円の寄付を受けました。贈呈式が2月25日に町役場で行われ、中西啓之郡山支社石川営業所長(写真左から2人目)から塩田町長へ寄付金が手渡されました。

同社が地域社会のサポートの取り組みとして展開している「地元の元気プロジェクト」の一環で、地元の元気を応援したいとの思いで全国の自治体や医療機関、福祉施設等へ寄付を行っています。温かいご支援に感謝いたします。



いしかわWORK&LIFE教育成果発表会開催

県立石川高校の生徒による「いしかわWORK&LIFE教育」成果発表会は2月17日、同校で開かれました。

就業実習を希望する2年生及び3年生の生徒から、町内の企業や事業所等での1年間の実習の内容や感想などが発表されました。

生徒からは「コミュニケーションが取れるようになった」「仕事の楽しさ、大変さを知ることができた」「行動力や判断力が身に付いた」といった発表があり、充実した実習となりました。



防犯灯の寄贈を受けました

東北電力ネットワーク須賀川電力センター(佐藤祐司所長:写真左から2人目)から防犯灯10基の寄贈、株式会社ユアテック須賀川営業所(高田裕一郎所長:写真左)から無償取り付けを受けました。寄贈式が2月25日に町役場で行われ、塩田町長へ目録が手渡されました。

形見地区にある学法石川高校、石川義塾中の生徒が生活する中谷寮の周辺は、防犯灯が少なく通学時に危険があることから、防犯灯設置の要望を行い今回の寄贈の運びとなりました。温かいご支援に感謝いたします。

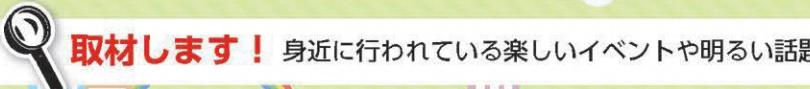


町更生保護女性連絡協議会が中学生にしおりを配付

石川町更生保護女性連絡協議会(西牧フヂエ会長)は、犯罪や非行から立ち直ろうとする人たちを支えるとともに、非行を生まない地域づくりに向けて、さまざまなボランティア活動を行っています。

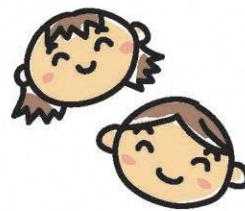
活動の一環として、石川中学校及び石川義塾中学校の新入生に向けて、メッセージ入りの手作りしおりを作成しました。

入学時に配付するため、同会の皆さんは2月22日に町役場を訪れ、塩田金次郎町長へしおりを手渡しました。



取材します! 身近に行われている楽しいイベントや明るい話題などを役場総務課までお寄せください。





暮らしの相談室

消費生活Q & A

石川地方消費生活相談室 ☎0247-57-6872



新生活！若者を狙うもうけ話に注意！

事例

知らない人から「友達になってほしい」というメールがあり、やりとりをしているうちに親しくなった。やがて会ってみることになり、何度か会ううちに「絶対にもうかる話がある」とマルチ商法（※）の勧説セミナーに連れていかれた。会員になるよう勧められ、消費者金融から30万円を借りて商品を購入してしまった。説明とは異なり簡単にはもうからないのでやめたい。



※マルチ商法

商品などを契約し、次は自分が買い手を探し、買い手が増えるごとに手数料が入るねずみ講式の取引です。違法ではありませんが、加入する際は十分注意しましょう。

アドバイス

- メールなどで知り合った人を簡単に信用して会ったり、知らない場所についていくのは危険です！
- 「簡単にわかる」、「毎月数十万円の配当！」などという話を信じてはいけません。うまい話ほど警戒しましょう。
- 先輩や知人、友人の誘いであっても、嫌なことはきっぱりと断りましょう。
- マルチ商法は、契約書面を受け取った日から（再販売をする商品の場合、契約書面を受け取った日と商品の引き渡しを受けた日のいずれか遅い日から）20日以内であればクーリング・オフ（契約の無条件解除）できます。

＜ご不明な点がありましたら 石川地方消費生活相談室 または ☎188へ＞

ともに認め合い
支え合う社会へ



男女共同参画推進事業について

町では、男女共同参画推進委員会を設置し、男女共同参画の推進に関する施策について、総合的な施策、重要事項の調査・審議を行っています。

令和2年度は、平成30年度から取り組んでいる「ともに認め合い、支え合う社会への川柳コンクール」を実施しました。例年より応募作品が増え、皆さんの関心も高まっているように感じられました。また、国では令和2年12月に「第5次男女共同参画基本計画～すべての女性が輝く令和の社会へ～」を策定しました。現在の課題を解決し、計画に基づく男女共同参画社会を推進していきます。

男女共同参画とは、「男らしさ」や「女らしさ」にとらわれず、一人一人が「自分らしく」を大切にしていくことです。お互いを理解し、「ともに認め合い、支え合う社会」を実現するため、今年度も町では講演会や川柳コンクールなどの啓発活動を行っていきます。



石川オレンジカフェ 話・和・輪の広場

認知症の方とご家族、地域の方、専門職など誰でも参加でき、お茶や交流を楽しめます。誰もが気軽に集まることができます。情報交換できる場としてご利用いただけます。

話して、和んで、輪っかのようにつながっていける場所で、一緒に楽しい時間を過ごしましょう。

■令和3年度開催日（毎月21日開催）

4月21日（水）、5月21日（金）、6月22日（火）（※）、7月21日（水）、
8月21日（土）、9月21日（火）、10月21日（木）、11月21日（日）、
12月21日（火）、1月21日（金）、2月22日（火）（※）、3月18日（金）（※）

※都合により21日以外で開催します。



●時 間 午前10時～正午（入退室自由）

●場 所 愛恵在宅介護支援センター（石川町字古館322-2）
元北町大野病院

●参加費 200円

- その他
 - ・マスクの着用をお願いします。
 - ・新型コロナウイルス感染症の動向により予定変更がありますのでご了承ください。

お問い合わせ先 愛恵在宅介護支援センター ☎26-0081

健康食育
高血圧予防
と食事



石川町は、生活習慣病の中でも高血圧症に罹患している方が多い現状にあります。高血圧は自覚症状がなく、血管をじわじわとむしばむ病気で、放置すると動脈硬化を招き、脳梗塞や心筋梗塞などを引き起こす危険性があります。そうならないよう、高血圧を予防するためには、食事の改善や運動の継続など日々の積み重ねが大切です。その中でも取り組みやすい減塩から始めましょう。

なぜ減塩しないといけない？

- 塩分を取り過ぎて、血液の塩分濃度が上がる
- ↓ 血液内の塩分を薄めるために水をたくさん飲む
- ↓ 血液量が増えて血管壁への圧力が高まり、心臓に負担がかかる
- ↓ 高血圧!!

少しずつの工夫で無理なく減塩！

- 調味料は減塩のものを使いましょう
- みそ汁は具だくさんにしてみその量を減らしましょう
- 味をみてから調味料をかけましょう
- 漬物は古漬けよりも浅漬けにしましょう

【春キャベツの甘酢漬け】

1人分の塩分 0 g（塩漬けの場合 2 g）→2 g の減塩！

材料	分量（2人分）
キャベツ	2～3枚
にんじん	1 cm
<甘酢>	
砂糖	小さじ2
酢	大さじ1.5

●下準備

キャベツをザク切りにする。にんじんの皮をむいて細切りにする。ボウルで〈甘酢〉の材料を混ぜ合わせておく。

●作り方

キャベツとにんじんを耐熱容器に入れ、電子レンジ（600W）で2分ほど加熱する。しなりしたら水気を絞り、〈甘酢〉であえて器に盛る。

●春キャベツの栄養

3月から5月にかけてお店でも頻繁に見かけるようになる春キャベツは、柔らかくて甘みがありとてもおいしいです。ビタミンCやビタミンK、カルシウム、食物繊維のほか、うま味成分であるグルタミン酸を含みます。生でも加熱しても食べやすい便利な食材です。今回は、塩漬けよりも塩分を控えることができる甘酢漬けをご紹介しました。



行政だより

- 軽自動車税種別割減免申請書
- 自動車検査証、運転免許証、身体等に障がいがあることを証する書類（障がい者手帳など）、マイナンバーカードまたは通知カード（納稅義務者のもの）、印鑑等

● 申請に必要な書類

● 60歳から69歳までの間に献血経験がある方に限ります。
（協力いたく方へのお願い）

● 60歳から69歳の方については、
前の前回までの間に献血経験がある方が分かるものをお持ちください。

● 申請の際に、令和3年度軽自動車税種別割減免申請書等に障がいがあることを証する書類（障がい者手帳など）、マイナンバーカードまたは通知カード（納稅義務者のもの）、印鑑等を予定しています。

身体等に障がいのある方のための軽自動車税種別割減免について

要件

① 4月1日現在の軽自動車の所有者が障がい者本人であること
(ただし、18歳未満の身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の場合は、その方と生計を一にする方の所有でも可)

② 障がい者1人につき1台（自動車税種別割の減免を受けた方は、軽自動車税種別割の減免の対象になります）

● 申請手続きはお早めに

○ 申請書は町役場税務課及び町ホームページに掲載しております。

※ 期日を過ぎると減免できませんので注意願います。

○ 申請の際に、令和3年度軽自動車税種別割減免申請書等が届いている場合には、提出書類と一緒に通知書もご持参ください。（5月中旬に納稅通知書等の発送を予定しています）

● 受験資格

- ① 平成3年4月2日から平成12年4月1日生まれの者
- ② 平成12年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
- ③ 大学を卒業した者及び令和4年3月までに大学を卒業する見込みの者
- ④ 人事院が①に掲げる者と同等の資格があると認める者
- ⑤ 受験申込受付期間
4月7日㈬まで
- ⑥ 受験申し込み方法
インターネットでお申し込みください。

2021年度国家公務員国税専門官採用試験（大学卒業程度）のお知らせ



● 人事院東北事務局
☎ 022-1221-12022
(内線：32236)

● 仙台国税局
人事第1課 試験研修係
(https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html)
☎ 022-1263-11111
(内線：32236)

● 第1次試験日 6月6日㈰
お問い合わせ先

● 仙台国税局
人事第1課 試験研修係
(https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html)
☎ 022-1263-11111
(内線：32236)

● 第1次試験日 6月6日㈰
お問い合わせ先

● 仙台国税局
人事第1課 試験研修係
(https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html)
☎ 022-1263-11111
(内線：32236)

● 第1次試験日 6月6日㈰
お問い合わせ先

● 仙台国税局
人事第1課 試験研修係
(https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html)
☎ 022-1263-11111
(内線：32236)

● 第1次試験日 6月6日㈰
お問い合わせ先

● 仙台国税局
人事第1課 試験研修係
(https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html)
☎ 022-1263-11111
(内線：32236)

● 第1次試験日 6月6日㈰
お問い合わせ先

● 仙台国税局
人事第1課 試験研修係
(https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html)
☎ 022-1263-11111
(内線：32236)

● 第1次試験日 6月6日㈰
お問い合わせ先

● 仙台国税局
人事第1課 試験研修係
(https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html)
☎ 022-1263-11111
(内線：32236)

● 第1次試験日 6月6日㈰
お問い合わせ先

● 仙台国税局
人事第1課 試験研修係
(https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html)
☎ 022-1263-11111
(内線：32236)

● 第1次試験日 6月6日㈰
お問い合わせ先

● 仙台国税局
人事第1課 試験研修係
(https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html)
☎ 022-1263-11111
(内線：32236)

● 第1次試験日 6月6日㈰
お問い合わせ先

● 仙台国税局
人事第1課 試験研修係
(https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html)
☎ 022-1263-11111
(内線：32236)

● 第1次試験日 6月6日㈰
お問い合わせ先

● 仙台国税局
人事第1課 試験研修係
(https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html)
☎ 022-1263-11111
(内線：32236)

● 第1次試験日 6月6日㈰
お問い合わせ先

● 仙台国税局
人事第1課 試験研修係
(https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html)
☎ 022-1263-11111
(内線：32236)

● 第1次試験日 6月6日㈰
お問い合わせ先

● 仙台国税局
人事第1課 試験研修係
(https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html)
☎ 022-1263-11111
(内線：32236)

● 第1次試験日 6月6日㈰
お問い合わせ先

● 仙台国税局
人事第1課 試験研修係
(https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html)
☎ 022-1263-11111
(内線：32236)

● 第1次試験日 6月6日㈰
お問い合わせ先

● 仙台国税局
人事第1課 試験研修係
(https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html)
☎ 022-1263-11111
(内線：32236)

● 第1次試験日 6月6日㈰
お問い合わせ先

● 仙台国税局
人事第1課 試験研修係
(https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html)
☎ 022-1263-11111
(内線：32236)

● 第1次試験日 6月6日㈰
お問い合わせ先

● 仙台国税局
人事第1課 試験研修係
(https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html)
☎ 022-1263-11111
(内線：32236)

● 第1次試験日 6月6日㈰
お問い合わせ先

● 仙台国税局
人事第1課 試験研修係
(https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html)
☎ 022-1263-11111
(内線：32236)

● 第1次試験日 6月6日㈰
お問い合わせ先

● 仙台国税局
人事第1課 試験研修係
(https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html)
☎ 022-1263-11111
(内線：32236)

● 第1次試験日 6月6日㈰
お問い合わせ先

● 仙台国税局
人事第1課 試験研修係
(https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html)
☎ 022-1263-11111
(内線：32236)

● 第1次試験日 6月6日㈰
お問い合わせ先

● 仙台国税局
人事第1課 試験研修係
(https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html)
☎ 022-1263-11111
(内線：32236)

● 第1次試験日 6月6日㈰
お問い合わせ先

● 仙台国税局
人事第1課 試験研修係
(https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html)
☎ 022-1263-11111
(内線：32236)

● 第1次試験日 6月6日㈰
お問い合わせ先

● 仙台国税局
人事第1課 試験研修係
(https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html)
☎ 022-1263-11111
(内線：32236)

● 第1次試験日 6月6日㈰
お問い合わせ先

● 仙台国税局
人事第1課 試験研修係
(https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html)
☎ 022-1263-11111
(内線：32236)

● 第1次試験日 6月6日㈰
お問い合わせ先

● 仙台国税局
人事第1課 試験研修係
(https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html)
☎ 022-1263-11111
(内線：32236)

● 第1次試験日 6月6日㈰
お問い合わせ先

● 仙台国税局
人事第1課 試験研修係
(https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html)
☎ 022-1263-11111
(内線：32236)

● 第1次試験日 6月6日㈰
お問い合わせ先

● 仙台国税局
人事第1課 試験研修係
(https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html)
☎ 022-1263-11111
(内線：32236)

● 第1次試験日 6月6日㈰
お問い合わせ先

● 仙台国税局
人事第1課 試験研修係
(https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html)
☎ 022-1263-11111
(内線：32236)

● 第1次試験日 6月6日㈰
お問い合わせ先

● 仙台国税局
人事第1課 試験研修係
(https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html)
☎ 022-1263-11111
(内線：32236)

● 第1次試験日 6月6日㈰
お問い合わせ先

● 仙台国税局
人事第1課 試験研修係
(https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html)
☎ 022-1263-11111
(内線：32236)

● 第1次試験日 6月6日㈰
お問い合わせ先

● 仙台国税局
人事第1課 試験研修係
(https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html)
☎ 022-1263-11111
(内線：32236)

● 第1次試験日 6月6日㈰
お問い合わせ先

● 仙台国税局
人事第1課 試験研修係
(https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html)
☎ 022-1263-11111
(内線：32236)

● 第1次試験日 6月6日㈰
お問い合わせ先

● 仙台国税局
人事第1課 試験研修係
(https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html)
☎ 022-1263-11111
(内線：32236)

● 第1次試験日 6月6日㈰
お問い合わせ先

● 仙台国税局
人事第1課 試験研修係
(https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html)
☎ 022-1263-11111
(内線：32236)

● 第1次試験日 6月6日㈰
お問い合わせ先

● 仙台国税局
人事第1課 試験研修係
(https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html)
☎ 022-1263-11111
(内線：32236)

● 第1次試験日 6月6日㈰
お問い合わせ先

● 仙台国税局
人事第1課 試験研修係
(https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html)
☎ 022-1263-11111
(内線：32236)

● 第1次試験日 6月6日㈰
お問い合わせ先

● 仙台国税局
人事第1課 試験研修係
(https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html)
☎ 022-1263-11111
(内線：32236)

● 第1次試験日 6月6日㈰
お問い合わせ先

● 仙台国税局
人事第1課 試験研修係
(https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html)
☎ 022-1263-11111
(内線：32236)

● 第1次試験日 6月6日㈰
お問い合わせ先

● 仙台国税局
人事第1課 試験研修係
(https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html)
☎ 022-1263-11111
(内線：32236)

● 第1次試験日 6月6日㈰
お問い合わせ先

● 仙台国税局
人事第1課 試験研修係
(https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html)
☎ 022-1263-11111
(内線：32236)

● 第1次試験日 6月6日㈰
お問い合わせ先

● 仙台国税局
人事第1課 試験研修係
(https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html)
☎ 022-1263-11111
(内線：32236)

● 第1次試験日 6月6日㈰
お問い合わせ先

● 仙台国税局
人事第1課 試験研修係
(https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html)
☎ 022-1263-11111
(内線：32236)

● 第1次試験日 6月6日㈰
お問い合わせ先

● 仙台国税局
人事第1課 試験研修係
(https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html)
☎ 022-1263-11111
(内線：32

男性のための「イキイキ健康運動教室」参加者募集！

「体力が落ちてきた」「おなかを引っ込めたい」「筋肉をつけたい」と考えている方にお薦めです！

- ◆日 時：5月7日～7月9日（全10回・毎週金曜日）
 - ◆持参物：上履き（運動靴）、タオル（大・小）、飲料
 - ◆参加費：無料
 - ◆場所：勤労青少年ホーム（保健センター隣）
 - ◆対象者：石川町在住の男性の方
(主治医から運動制限のない方)
 - ◆内容：筋トレ、有酸素運動ほか
 - ◆募集期間：4月12日（月）～4月23日（金）
 - ◆募集方法：町役場保健福祉課窓口での直接申し込み
または電話による申し込み（☎26-8411）
※定員は先着で15名になります。

新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください

- ・運動中を除いてマスクの着用をお願いします。
 - ・運動中は人ととの距離の確保をお願いします。
 - ・密集を避けるため、定員を超える受け入れは行いません。
 - ・感染状況の影響で日程・場所の変更、教室の中止を行う場合があります。
 - ・事前の体調チェック、検温をお願いします。

令和3年度健康づくりチャレンジプログラム参加者を募集します

令和2年度に引き続き、健康づくりチャレンジプログラムを実施します。

活動量計を身に付けて、「はかる」ことから健康づくりに取り組みましょう。

1 活動量計と体組成計ではかりましょう

- 1人に1台貸与される活動量計で歩数や活動量をはかりましょう。
 - 体組成計で体の状態をはかりましょう。

体組成計設置場所：町役場 1 階 町民ロビー

活動量計では歩数や消費カロリー、体組成計では体重や体脂肪、筋肉量、基礎代謝量、内臓脂肪レベル、筋肉量のバランスをはかることができます。

2 記録をグラフにしましょう

記録シート（申込時に配付）を町役場保健福祉課窓口または5月から月1回で開催予定の運動教室参加時に提出してください。記録を基にグラフを作成してお渡ししますので、日々の運動等の参考にしてください。

3 健康づくり事業に参加しましょう

健康ウォーキングや運動教室の開催を予定しています。
活動量計を身に付けて参加しましょう。

お問い合わせ先 保健福祉課 健康増進係 ☎26-8416

固定資産（土地及び家屋） 価格等帳簿の縦覧について

令和3年1月1日現在の固定資産（土地及び家屋）の評価額を次により縦算することができます。

速やかに登録審査会で審査を受けてください。

戦没者等のご遺族の皆様へ
第11回特別弔慰金の請求を
受け付けています

請求窓口・お問い合わせ先
保健福祉課 社会福祉係

相談



■対象者

18歳以上（高校生を除く）の石川町民及び
石川町に通勤されている方

- 参加費
1,000円
- 申込期間
4月1日（木）～4月23日（金）
- 申込場所
町役場保健福祉課健康増進係窓口
※ 窓口にて申込書に記入いただき、参加費を頂いた後、活動量計を貸与します。

令和3年1月1日現在の固定資産（土地及び家屋）の評価額を次により縦覧することができます。

納税義務者以外の方が縦覧する場合は、納税義務者の委任状が必要です。ただし、借地人や借家人などは、契約書等の提示により委任状がなくても縦覧できます。

● 縦覧制度とは

納税者が他の土地や家屋の価格との比較を通じ、自己の土地や家屋の評価が適正かどうか判断できるようにするための制度です。

● 縦覧の期間

4月1日㈬～5月31日㈪
午前8時30分～午後5時
(土日、祝日を除きます)

● 縦覧の場所

町役場 税務課

● お問い合わせ先

税務課 資産税係

新規登録の手順

① 発見届け出

最寄りの警察署へ発見届を提出

② 登録手続き案内

県教育厅文化財課から発見届け出者に登録審査会の案内を送付

③ 登録審査会

- 登録審査会の日程及び会場
速やかに登録審査会で審査を受けてください。
- ・ 第1回 5月20日(木)（刀剣類のみ）
- ・ 第2回 7月16日(金)（銃砲類・刀剣類）
郡山市労働福祉会館
- ・ 第3回 9月10日(金)（刀剣類のみ）
会津若松合同庁舎
- ・ 第4回 12月1日(水)（刀剣類のみ）
あづま荘（福島市）
- ・ 第5回 令和4年2月15日(火)（銃砲類・
刀剣類）
- 郡山市労働福祉会館
登録審査会の開催時間
午前10時～正午
午後1時～午後3時
（正午から午後1時までは昼休み時間となります）
- その他
所有者が代わった場合、登録証を紛失した場合も手続きが必要です。速やかに手続きしてください。
お問い合わせ先
- ・ 石川町教育委員会
生涯学習課 文化振興係
☎ 024-521-7787
- ・ 福島県教育厅 文化財課

戦没者等のご遺族の皆様へ 第11回特別弔慰金の請求を 受け付けています	
● 支給対象者	戦没者等の死「当時の」ご遺族で、 令和2年4月1日（基準日）において「恩給法による公務扶助料等」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母）がいる場合に、次の順番による先順位のご遺族お1人に支給されます。
① 戦没者等の妻	(1) 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
② 戰没者等の子	(2) 戰没者等の子
③ 戰没者等の①父母②孫③祖父母	(3) 戰没者等の①父母②孫③祖父母
④ 兄弟姉妹	(4) 兄弟姉妹
● 戰没者等の死「当時、生計関係を有している等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。	※ 戰没者等の死「当時、生計関係を有している等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
● 債	(4) 前記(1)から(3)以外の戦没者等の二親等以内の親族（甥、姪等）
● 請求期間	※ 戰没者等の死「当時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。
● 支給内容	額面25万円、5年償還の記名国債
● 令和2年4月1日～	令和5年3月31日

間もなく確定申告の期限です。申告・納税は期限内に

●申告・納付期限 4月15日(木)

●対象税目 申告所得税・個人事業者の消費税・贈与税

●口座振替日 ↓5月31日(月)

●申告所得税 ↓5月24日(月)

●個人事業者の消費税

会場は4月15日(木)で終了です

●開設時間 午前9時～午後4時

●申告書作成会場の混雑緩和のため、会場への入場には「入場整理券」が必要です。「入場整理券」は会場での当日配付とし、Eメールによる事前発行があります。

※「入場整理券」の配付状況について、後日の来場をお願いすることもあります。皆様のご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ先 須賀川税務署

須賀川税務署からのお知らせ

請求窓口・お問い合わせ先
保健福祉課 社会福祉係

☎ 026-191-2222

17 ● 広報いしかわ4月号

広報いしかわ 4月号 ● 16

予防接種に関するお知らせ

定期予防接種のお知らせ

1. 第2期麻しん・風しんワクチン定期予防接種

●対象者 平成27年4月2日～平成28年4月1日生まれの方（新年長児）

●接種期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

2. 第2期ジフテリア・破傷風ワクチン定期予防接種

●対象者 平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれの方（新小学6年生）

●接種期間 11歳から13歳の誕生日の前日まで

3. 第2期日本脳炎ワクチン定期予防接種

●対象者 ①平成24年4月2日～平成25年4月1日生まれの方で9歳以上の方

※全国的に日本脳炎ワクチンが不足しており、予約が取りにくい状況になっています。

平成24年4月1日以降生まれの方（日本脳炎2期対象者）には、ワクチンの供給状況に合わせて通知させていただきます。

※定期接種の年齢の上限が近づいている場合は、期間内に受けられるよう早めに医療機関へ相談・予約の上、接種を受けてください。

②平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの方（高校3年生相当）

①9歳から13歳の誕生日の前日まで

②20歳の誕生日の前日まで

※②の対象の方は、日本脳炎ワクチンの一時見合わせの時期があり、第1期の接種が完了していない場合がありますので、母子健康手帳で接種回数について確認の上、接種してください。

《接種方法（上記1～3）》

●実施場所 県内各医療機関での個別接種

※接種の際は、事前に必ずご予約ください。

●接種料金 無料（接種期間を過ぎると全額自己負担となります）

●接種回数 1回

●持参物 予診票、母子健康手帳、健康保険証

4. 成人用肺炎球菌ワクチン定期予防接種

●対象者 ①接種期間内に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方

②60歳以上65歳未満で次の障害がある方

・心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の日常生活が極度に制限される程度の障害や、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方

※過去に接種したことがある方は対象となりません。必ず主治医に接種の有無の確認をしてから接種してください。

●接種期間 令和3年4月1日～令和4年3月31日

※新型コロナワクチンと成人用肺炎球菌ワクチンは同時に接種できません。新型コロナワクチンと成人用肺炎球菌ワクチンは、互いに、片方のワクチンを受けてから13日以上間隔を空けて接種となります。接種間隔を確認し、医療機関とご相談の上、接種をお願いします。

《接種方法（上記4）》

●実施場所 県内各医療機関での個別接種

※接種の際は、事前に必ずご予約ください。

●接種料金 1,700円（接種料金8,500円のうち2割を自己負担）

●接種回数 1回

●持参物 予診票、成人用肺炎球菌接種カード、健康保険証

するお知らせ

おたふくかぜワクチン予防接種費用の一部助成のお知らせ

令和3年4月1日以降に接種するおたふくかぜワクチン予防接種にかかる費用の一部を助成します。

●接種当日の時点で石川町に住民票のある方で、対象年齢や助成額は次のとおりです。

予防接種名	対象年齢	助成回数	助成額の上限
おたふくかぜ	満1歳から小学校就学前（年長児）まで ※おたふくかぜにかかったことがある方は除く。	1回	6,000円

◎接種費用は、全額医療機関へ支払った後、町役場保健福祉課健康増進係へ手続きが必要になります。

●必要書類 予防接種交付金請求書（町ホームページよりダウンロードするか、町役場保健福祉課健康増進係でお受け取りください）、領収書の原本、母子健康手帳、請求者名義の通帳、印鑑

風しんワクチン予防接種費用等助成事業のお知らせ

町では「先天性風しん症候群」を予防するため、免疫の不十分な方に対する予防接種費用を助成します。

●対象者 接種当日の時点で石川町に住所を有し、次のいずれかに該当する方

- (1) 妊娠を予定または希望している女性
- (2) 妊娠している女性の夫（婚姻関係を問わない）
- (3) 妊娠を予定または希望している女性の夫

※次に該当する方は対象外とします。

- ・今までに風しん予防接種等費用助成を受けたことがある方
- ・妊娠または妊娠している可能性のある方

◎抗体検査、予防接種費用を町が負担します。詳細はお問い合わせください。

風しんの追加対策

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性は、令和4年3月31日までの間に限り、風しんに係る定期予防接種の対象者に追加されています。対象者には無料クーポン券が発送され、事業所健診や医療機関で抗体検査が受けられます。「十分な量の風しん抗体がない」方は、風しんワクチンの予防接種を受けます。令和3年度の対象者は次のとおりです。

●対象者

- ・昭和37年4月2日～昭和41年4月1日生まれの男性の方
- ・令和元年度未受診の方（昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方）
- ・令和2年度未受診の方（昭和41年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性の方）

※昭和41年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方でクーポン券を紛失した方は、再発行しますのでお問い合わせください。

◎詳細については個別に通知します。

◆お問い合わせ先……保健福祉課 健康増進係 ☎ 26-8416

4月 石川町立図書館だより

〒963-7852
石川町字関根165
文教福祉複合施設(モトガッコ)内
☎26-9136

こどもの読書週間 「いっしょに よもう、いっぱい よもう」

子どもたちにもっと本を、子どもたちにもっと本を読む場所をとる願いから、「こどもの読書週間」は1959年(昭和34年)に誕生しました。もともとは、5月5日の「こどもの日」を中心とした2週間(5月1日~14日)でしたが、子どもの読書への関心の高まりを受けて、「子ども読書年」である2000年より現在の4月23日(世界本の日・子ども読書の日)~5月12日に期間を延長しました。開始当時より、図書館・書店・学校を中心に、子どもたちに本を手渡すさまざまな行事が行われてきました。

幼少のときから書物に親しみ、読書の喜びや楽しみを知り、ものごとを正しく判断する力をつけておくことが、子どもたちにとってどんなに大切なことか……。子どもに読書を勧めるだけでなく、大人にとっても子どもの読書の大切さを考えるとき、それが「子どもの読書週間」です。

— 公益社団法人 読書推進運動協議会ホームページより

子どもにとっても、大人にとっても、読むことは心と知識の糧となります。こどもの読書週間に合わせた本をご用意していますので、ぜひお越しください。

春らんまん

日差し暖かく、吹く風も柔らか、そこかしこに咲く花が目を楽しませてくれる——そんな春がやってきました。

新しい生活の始まりでもあるこの時期に、お薦めの本をまとめました。桜並木を楽しみながらのご来館をお待ちしています。

『桜の下で待っている』 彩瀬まる／著 実業之日本社 F／ア
『さくら』 野呂希一／写真 青葉社 479／ノ
『さくらいろの季節』 蒼沼洋人／著 ポプラ社 K913／ア
『さくらの谷』 富安陽子／文 松成真理子／絵 偕成社 E／ト
『毎日ラクラク! 中高生のお弁当304』 成沢正胡／著 桤出版社 596／ナ
『はじめてでも大丈夫! きほんの園児おべんとう : おいしい! また作って!』 脇雅世／監修 成美堂出版 596／ハ

今月のお薦め本 『ワトンソル』

大山誠一郎／著 光文社 F／オ

一定範囲にいる人の推理力を高める特殊能力「ワトンソル」を使える主人公・和戸宋志が、ホームズ役の人たちを上手く導いて事件を解決していく物語です。和戸自身の推理力が上がるわけではないので、ホームズ役の人のさまざまなもので、ホントの推理力や違った解釈があって興味深いです。

また、一緒に推理していくタイプの推理小説なので、読んでいくうちに読者にもある程度犯人が分かるようになっていますが、意外な真相が隠されているものもあります。過去に巻き込まれた事件を思い出すという形を取った短編集です。

『キララっこ おはなし会』

図書館では、幼児から小学生を対象におはなし会を開催しています。お申し込みの必要はありませんので、どなたでもお気軽にご参加ください。

来館の際は、マスクの着用をお願いします。

日 時 4月24日(土)
午前11時~午前11時30分
場 所 図書館「よみきかせ室」
テ マ 「さくら」

～新着図書のご案内～ 下記は新着図書の一部です

- 『なぜか話しかけたくなる人、ならない人』 有川真由美／著 PHP研究所 361／ア
- 『なんとなく不調をととのえるスープ』 鈴木愛／著 世界文化社 498／ス
- 『カラフルで愛らしい刺し子のふきんと小物』 sashikonomi／著 日本ヴォーグ社 594／サ
- 『もっと! 魔法のぬきあやつ: 材料2つから! オープン不使用!』 てぬキッチン／著 ワニブックス 596／テ
- 『即興スピーチ術: ここで一言お願いします!』 大嶋友秀／著 芸術新聞社 809／オ
- 『霧にたたずむ花嫁: ユーモアサスペンス』 赤川次郎／著 実業之日本社 F／ア
- 『夢は捨てたと言わないで』 安藤祐介／著 中央公論新社 F／ア
- 『サンクチュアリ = sanctuary』 岩城けい／著 筑摩書房 F／イ
- 『あの夏が飽和する。』 カンザキオリ／著 河出書房新社 F／カ
- 『あなたがはいというから』 谷川直子／著 河出書房新社 F／タ
- 『おたがいさま』 群ようこ／著 角川春樹事務所 F／ム
- 『神(カムイ)の涙』 馳星周／著 実業之日本社 B F／ハ
- 『ピラミッドのサバイバル3』 洪在徹／文 朝日新聞出版 K242／ホ／3
- 『サンゴといっしょいぞくかん』 ともがたろ／絵 アリス館 K483／ナ
- 『ハジメテヒラク』 こまつあやこ／著 講談社 K913／コ
- 『十四歳日和』 水野瑞見／著 講談社 K913／ミ
- 『まほうのレシピ』 シンディ キャラバン／著 竹書房 K933／キ
- 『うみがめのおじいさん』 いとうひろし／作 講談社 E／イ
- 『999ひきのきょうだいのはしをさがしに』 木村研／文 ひさかたチャイルド E／キ
- 『いのちのはな』 のぶみ／さく KADOKAWA E／ノ
- 『100さいの森』 松岡達英／著 講談社 E／マ

○新着情報は「石川町立図書館ホームページ」でもご覧いただけます。

- 石川読み聞かせの会 「楽しい赤ちゃん読み聞かせ」
- 図書館職員読み聞かせ 「キララっこ おはなし会」

4月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	⑥	7	8	9	10
11	12	⑬	14	15	16	17
18	19	⑳	21	22	23	24
25	26	㉗	28	㉙	30	

(丸数字は休館日です)



公民館だより

公民館事業計画について

石川町公民館では次の事業を計画しています。町民の皆様、多数ご参加ください。

なお、参加者の募集については、随時広報いしかわの「公民館だより」及び町のホームページでお知らせします。

事業名	主な内容	実施時期	対象者
子ども図書事業	町立図書館を活用して季節をテーマにした絵本の読み聞かせ等	4月～翌年3月	幼児・児童及び保護者
第36回少年の主張大会	小学生・中学生・高校生による意見発表	6月12日(土)	小・中・高校生
手紙コンクール	家族への感謝の気持ちと自分の成長を伝えるために手紙を送る	6月～8月	小・中・高校生
石川町郷土かるた大会	郷土かるた大会を通して楽しく石川町の歴史や人物などについて学ぶ	7月末(予定)	小学生
総合文化祭	芸術文化活動の総合発表、芸能祭、音楽祭	10月～11月	一般市民

今年度もわくわく、ときときの体験活動を企画しています！新しく上級生の仲間入りした4年生も、昨年度参加した5・6年生も楽しめることがあります。この機会におもいっきりチャレンジしてみましょう。

5年生も楽しめること間違いなしで、この機会におもいっきりチャレンジしてみましょう。

今年度も楽しめること間違いなしで、この機会におもいっきりチャレンジしてみましょう。

今年度も楽しめること間違いなしで、この機会におもいっきりチャレンジしてみましょう。

今年度も楽しめること間違いなしで、この機会におもいっきりチャレンジしてみましょう。

今年度も楽しめること間違いなしで、この機会におもいっきりチャレンジしてみましょう。

今年度も楽しめること間違いなしで、この機会におもいっきりチャレンジしてみましょう。

今年度も楽しめること間違いなしで、この機会におもいっきりチャレンジしてみましょう。

「生き生きライフ講座」受講生募集

健康な体づくり、制作活動、移動研修など、生き生きライフ講座ではさまざまな活動を行っています。さまざまな種類の活動があるので、公民館の講座に少し抵抗がある、まだ参加したことがないという方にもお勧めできる講座です。お友達やご家族での参加もお待ちしています。お誘い合わせの上ご参加ください。

※個人情報は、講座等の連絡以外には使用しません。

※募集人員に達した段階で募集を締め切ります。

お問い合わせください。

石川町公民館(文教福祉複合施設)に

来館、もしくは電話(☎26-12566)

のどちらかの方法でお申込みください。

(住所、氏名、生年月日、電話番号等を

お問い合わせください。

※個人情報は、講座等の連絡以外には使

用しません。

午前8時30分～午後5時

受付時間(月曜日～金曜日)

4月30日(金)

申し込み締め切り

対象

町内小学校の4～6年生

募集人員 20名

学習内容 鉛筆、ペットボトル口ゲット作り、

事業内容 専門家の話を聞いたり、指導を受けた

りしながらさまざまな体験をします。

今年度は、健康教室、石川町探索、寄

せ植え教室等を計画しています。

ご連絡します。



《資料館便り》

石川町立歴史民俗資料館は、町の文化財保存と活用、町民の教育、学術及び文化の発展を目的に、昭和49（1974）年秋に開館しました。公的施設としては、県下のさきがけの一つです。

「資料館便り」編集：石川町立歴史民俗資料館
〒963-7845 石川町字高田200-2 ☎26-3768

文化財防火デー ～大切な文化財を守り、後世に伝える～



「文化財防火デー」は、昭和24（1949）年1月26日、世界最古の木造建築、法隆寺金堂が火災に遭い、堂内の壁画が焼損されたことから制定されました。大切な文化財を火災やその他の災害から守ることにより、文化財保護思想の高揚、普及を図ることが目的とされます。

石川町にも指定文化財が多数あり、1月26日には、消防と警察、文化財保護指導員、町教育委員会が町内を巡回し、文化財の防災状況を詳しく点検して回りました。（写真①）

私たちは文化財を通して土地の歴史を学びます。歴史を知らずして未来は考えられません。先人たちが大切に守り伝えてきた文化財は、指定・未指定の別なく、現在の、そして後世の人々にとって何物にも代え難い宝物です。近年、震災、水害と自然災害が相次いでいます。自分の身を守ることと同時に、周囲の文化財の保護も常に考えていただければと思います。

令和3年度「鉱物教室」受講生募集のお知らせ

日本三大ペグマタイト鉱物産地に数えられる石川町の貴重な鉱物について、観察会や実験を通して楽しみながら勉強してみませんか。

●実施日（全6回） ①5月22日（土） ②6月12日（土） ③8月1日（日）
④10月2日（土） ⑤11月6日（土） ⑥令和4年1月15日（土）

●対象者と募集人員 町内一般成人10名 ※先着順となります。

●事業内容 講義等：①開講式（講義）、②閉講式（講義）
鉱物観察会（町内外）：③、④、⑤

●参加費 無料

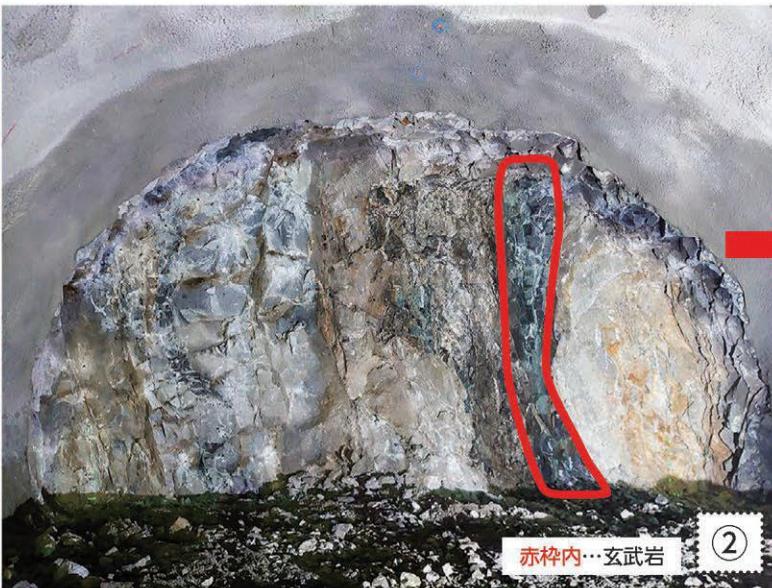
●申込期間 4月1日（木）～4月28日（水）

●申込方法 石川町立歴史民俗資料館に電話にてお申し込みください。



いしかわの「お宝」①

げんぶがん
玄武岩 “石川にも火山活動が！”

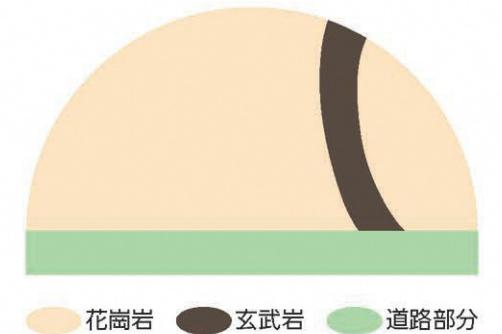


▲トンネル内掘削状況

※写真は福島県県中建設事務所の許可を得て掲載しています。

「資料館便り」では、町に伝えられてきた貴重な文化財や鉱物、動植物などの天然記念物を紹介します。

トンネル内模式図



石川の大地は西側の大部分が花崗岩地帯です。約1億年前にできたとされる花崗岩は全体的に白っぽい色をしていますが、このたびの県道いわき石川線のトンネル工事で、その花崗岩を地底から突き抜いて現れた黒褐色の岩脈が確認されました（写真②と模式図参照）。この黒い岩こそ玄武岩です。

本来、玄武岩は火山活動に伴い噴出したマグマが冷え固まったもので、花崗岩に比べ非常に若く、約800万年前にできたものとされています。これまででも、町内の数地点で風化した玄武岩が発見されてはいますが、この工事のように、地下からマグマが荒々しく噴出し、花崗岩を貫いている状況は初めての確認です。

現在、大部分が花崗岩地帯である本町西側地域でこのような確認ができるることは、まさに大発見といえます。つまり、この石川の地にもかつて活発な活動をした火山があった証明なのです。大地の驚異のロマンを感じる発見でもありました。（写真③ 岩脈の大きさを人物と比較してご覧ください）

福島県内で玄武岩地帯として有名なのは、同じ阿武隈高地北部にある伊達市の靈山が挙げられます。本町とは異なり、玄武岩が地表まで噴き出し、それらが巨岩・奇岩となり、優れた景観を生み出しています。

《岩石》 岩石はでき方から、大きく以下の3つに分類されます。

●火成岩：マグマが冷え固まってできた岩石

・火山岩：マグマが地表や地表近くで固まってできた岩石 安山岩・玄武岩

・深成岩：マグマが地下深くで冷え固まってできた岩石 花崗岩

●堆積岩：砂や泥が堆積してできた岩石 砂岩・泥岩・石灰岩

●変成岩：火成岩や堆積岩が地下深くで熱や圧力を受けてできた岩石 片麻岩・結晶片岩

行事&保健カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
石川オレンジカフェ「話・和・輪の広場」 ●日時 4月21日(水) 午前10時～正午 ●場所 愛恵在宅介護支援センター (元北町大野病院) ●参加費 200円				1 ●10:30～11:30 子育て相談会 (モトガッコ)	2 ●10:30～11:30 子育て相談会 (モトガッコ)	3
◆在宅当番医 ひらた中央病院 (平田村)	◆休館日 (総体)(歴民) (温水)	◆休館日 (図)(重謙)	◆在宅当番医 ひらた中央病院 (平田村)	◆休館日 (総体)(歴民) (温水)	◆休館日 (図)(重謙)	◆在宅当番医 ひらた中央病院 (平田村)
11 ●11:30～16:00 献血 (ヨークペニマル メガステージ石川店)	12	13	14 ●～19:00 町役場延長窓口	15 ●13:00～ 1歳6ヶ月児健診 (保健センター)	16 ●10:30～11:30 子育て相談会 (モトガッコ)	17
◆在宅当番医 ひらた中央病院 (平田村)	◆休館日 (総体)(歴民) (温水)	◆休館日 (図)(重謙)				
18 ●11:00～12:00 桜の下のおはなし会 (ふなっこ広場)	19	20	21 ●9:45～ 2歳児教室 (保健センター) ●～19:00 町役場延長窓口	22 ●11:00～ 読み聞かせ (町立図書館)	23 ●10:30～11:30 子育て相談会 (モトガッコ)	24 ●9:00～12:00 定例行政相談 (モトガッコ) ●11:00～11:30 キララっこ おはなし会 (町立図書館)
◆在宅当番医 ひらた中央病院 (平田村)	◆休館日 (総体)(歴民) (温水)	◆休館日 (図)(重謙)				
25	26	27	28 ●町民と町長の 対話の日(町役場)	29 昭和の日 ●～19:00 町役場延長窓口	30 ●10:30～11:30 子育て相談会 (モトガッコ)	
◆在宅当番医 ひらた中央病院 (平田村)	◆休館日 (総体)(町体) (歴民)(温水)	◆休館日 (公)(図)(重謙) (文教)	◆在宅当番医 やまもと内科 クリニック			

*休館施設の略称 (公)…町公民館 (図)…町立図書館 (総体)…町総合体育館 (町体)…町体育館 (歴民)…歴史民俗資料館 (温水)…町温水プール
(重謙)…鈴木重謙屋敷 (文教)…文教福祉複合施設

町役場延長窓口
取り扱い業務

証明書発行

- 戸籍謄抄本
- 住民票
- 住民票記載事項証明書
- 印鑑登録
- 印鑑登録証明書
- 納税証明書
- 所得証明書
- 課税証明書
- 資産証明書

申請書の受け付け

- 重度心身障害者医療費給付申請
- 子ども医療費助成申請
- ひとり親家庭医療費助成申請
- 介護保険要介護認定更新申請

各種収納

- 町税
- 介護保険料
- 後期高齢者医療保険料
- 住宅使用料
- 水道使用料
- し尿汲み取り料

税務

- 納税相談

水道

- 開栓届
- 閉栓届

毎週水曜日
午後7時まで
※祝日及び
12月29日～翌年
1月3日は除く。



国保だより

国保の届け出を忘れていませんか?

国保に加入したり、やめたりするときは14日以内に国保の窓口へ届け出が必要です。忘れずに届け出をしましょう。

届け出できるのは本人または世帯主、同じ世帯の方になります。それ以外の方が届け出される場合は、本人からの委任状が必要です。

«国保に加入するときはこんなとき»

- 職場の健康保険などをやめたとき
- 他の市区町村から転入してきたとき (職場の健康保険などに加入していない場合)
- 生活保護を受けなくなったとき

加入の届け出が遅れると…

保険税は届け出をした日からではなく、加入資格を得た月までさかのぼって納めることになります。また、その間は保険証がないため、医療費はやむを得ない場合を除いて全額自己負担となります。

«国保をやめるときはこんなとき»

- 職場の健康保険などに加入した (被扶養者になった) とき

◆お問い合わせ先 町民課 国保年金係 ☎ 26-9121

- 他の市区町村へ転出したとき
- 生活保護を受けるようになったとき
- 後期高齢者医療制度の対象となったとき
(75歳になり対象となったときは届け出不要です)

やめる届け出が遅れると…

資格がなくなった後、国保の保険証で診療を受けると、国保で負担した分の医療費は後で返していただことになります。また、ほかの健康保険などに加入すると、保険税(料)が二重払いになってしまうこともあります。

日本では「国民皆保険」といって、国民は必ずいずれかの医療保険に加入することが法律で義務付けられています。町内にお住まいの方は、職場の健康保険に加入している方や後期高齢者医療制度に加入されている方、生活保護を受けている方などを除き、町の国民健康保険に加入しなければなりません。

◎届け出の際に必要なものなど、詳細については下記までお問い合わせください。

コロナ禍でも健康であるために
～体を動かす時間をつくる～

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、町民の皆さん的生活も大きく変化したのではないでしょう。その中でも外出の自粛は体に悪い影響を及ぼしてしまうことをご存じでしょうか。外出の自粛を「家でじっとしていること」ととらえてしまうと、著しく身体活動量が低下し、その影響で筋肉量が低下してしまいます。この筋肉量の低下が、フレイルやロコモティブシンドromeにつながる要因となってしまいます。

コロナ禍でも健康であるためには、外出自粛の中でも身体活動量を増やすことが大切です。厚生労働省では、「健康づくりのための身体活動指針(アクティビティガイド)」の中で全世代に向けて「プラス10」、まずは今より10分多く体を動かすことを奨励しています。アクティビティガイドでの身体活動とは、ウォーキングなどの意図的に体を動かす運動と、日常生活における労働や家事などの生活活動の両方を含んだものです。奨励された活動量を目指し、自分の生活に合わせた身体活動を取り入れて「プラス10」してみましょう。

「プラス10」をするために

①気づく!

「身体活動量が少ないな」と思う方は、まず自分の生活の中で体を動かせる時間考えてみよ



う。空いている時間に合わせて朝はウォーキング、夜は自重で筋トレをする。忙しい方であればいつもより1つ遠くのバス停を使って通勤するなど、振り返って考えてみると意外と「プラス10」の時間を作れることに気付けるかもしれません。

②始める!

いきなり長い時間の身体活動を生活の中に取り入れるのは簡単ではありません。「プラス10」から始めてみて、自分に合った身体活動を見つけて継続していくことが大切です。

③達成する!

ガイドの中で示されている奨励された身体活動量は

- ・18歳～64歳：60分以上の身体活動
 - ・65歳以上：40分以上ゆっくり体を動かすこと
- となっています。「プラス10」を増やしていく、最終的には奨励された活動量を目指しましょう。

④つながる!

身体活動量が十分な方は、1人でも多くの家族や仲間と「プラス10」を共有しましょう。感染対策に気を付けながらにはなりますが、誰かと一緒にに行うことで楽しさや喜びが一層増します。

桜の下のおはなし会 (第16回親子で楽しむ読み聞かせ)

- 日時 4月18日(日) 午前11時～正午
- 場所 ふなっこ広場(モトガッコ北側玄関下)
※雨天時はモトガッコ内
- 内容
 - ・大型絵本
 - ・紙しばい
 - ・パネルシアター
 - ・琴の演奏と絵本 他

◎どなたでも参加自由です。
- 主催 石川読み聞かせの会
- 共催 石川町公民館



お問い合わせ先 石川町公民館 ☎26-2566

図書館の雑誌等を無償譲渡します

石川町立図書館では、保存期限を過ぎた雑誌と雑誌の付録を、図書館利用者に無償で譲渡します。皆様のご来館、ご参加をお待ちしています。

- 期 日 4月18日(日) 午後1時～午後4時
- 場 所 石川町立図書館(モトガッコ内)
- 参加資格 石川町立図書館の利用者カードをお持ちの方
- 内 容 ①雑誌 1人3冊まで
②雑誌付録 1人1点
(雑誌付録について)



4月1日～14日の期間にリストから1点選んで応募いただきます。応募者多数の場合は抽選となり、結果は4月18日に図書館内に掲示します。なお、重複応募の場合は無効となりますのでご注意ください。

- その他の 密を避けるために入場制限を行う場合もあります。また、新型コロナウィルス感染症の拡大状況によっては、事業を延期または中止する場合があります。

お問い合わせ先 石川町立図書館 ☎26-9136

編集後記

今月号の表紙を飾った石川中学校の卒業式を取材させていただきました。昨年の卒業式から一年、新型コロナウィルス感染症の影響による学校行事の縮小等で、思うような学校生活ができなかったと思います。しかし、このような状況の中で皆さんのが頑張ってきたことは決して無駄にはなりません。新型コロナウィルス感染症が収束した先には必ず明るい未来が待っています。卒業生の皆さんの一層の活躍を願っています。
(山田)

今月の表紙

石川中学校(塩田正信校長)の卒業証書授与式が3月12日に行われました。卒業証書を受け取った99名の卒業生は、思い出の詰まった学び舎を後にし、自分の夢や目標に向かって大きな一步を踏み出しました。



町の人口

●3月1日現在住民基本台帳● () 内前月比

14,679人(△28)
男 7,231人(△14)
女 7,448人(△14)
世帯数 5,666戸(-1)

町民憲章

- 自然と文化を愛し
豊かな町をつくりましょう
- 親切と勤労をむねとし
住みよい町をつくりましょう
- 歴史と未来をみつめ
誇りある町をつくりましょう